

令和6年度採用 京丹波町任期付職員選考案内

1 職種・採用予定人員・職務内容・任用期間等

(1) 職種、採用予定人員、職務内容、採用時の勤務先

職 種	採用予定人員	職務内容	採用時の勤務先
任期付職員 (事務職)	1名	土木建築に係る一般事務及び全国都市緑化フェアin京丹波推進協議会事務局との調整業務	産業建設部土木建築課

(2) 任用期間

採用日から令和9年3月31日まで

※採用日は、採用決定者と相談の上、決定します。

※任期が5年未満の場合、5年を超えない範囲で任期を更新する場合があります。

2 応募資格

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、以下のいずれかに該当する人。

- ①民間企業・行政機関等において、実務経験を3年以上有する人。(※1)
- ②学校教育法に基づく高等学校以上の学校で土木に関する専門課程を卒業した人。
- ③土木施工管理技士(1級又は2級)、測量士又は測量士補の資格を有する人。

ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は応募できません。

(欠格条項)

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②京丹波町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※1)「実務経験」は、常勤・非常勤は問いません。週の勤務時間が30時間以上の勤務を1年以上継続して任用されていた期間が該当します。複数の場合は、通算することができます。(ただし、休業等(病気休職、育児休業等)で実際に勤務していない期間が1か月以上ある場合は、その期間は除きます。)最終合格者のみ職務経験年数の確認のため職歴証明書を提出していただきます。

3 選考方法、日時及び場所

区分	方法	内容	日時及び場所
第1次	書面選考	提出された書面に基 づき、適性、知識、経 験等の内容などにつ いて審査します。	【日時】 随時受付 【場所】 書類選考のため会場での受験は ありません。
第2次	個別面接	人物・公務員としての 適格性などについて 審査します。	【日時】 第1次選考合格者と調整の上、 随時実施 【場所】 京丹波町役場 (京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野4 8 7番地1) ※第1次選考の合格者が第2次選考の対 象者となります。

4 合格通知

第1次選考、第2次選考の結果については、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
※電話等による合否の問い合わせには一切応じられません。

5 応募手続及び受付期間

(1) 京丹波町ホームページに提出書類の様式を掲載していますので、様式をダウンロードしてください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員申込用紙請求」と朱書きし、必ず返信用封筒(角2の大きさを120円切手を貼って宛先を明記したもの)を同封のうえ、京丹波町役場(総務部総務課人事秘書係)へ請求してください。

(2) 申込書及び申込シートに必要事項を記入の上、以下の書類を京丹波町役場(総務部総務課人事秘書係)に提出(郵送)してください。

【提出書類】 申込書(写真貼付)及び申込シート
最終学校卒業証明書(卒業証書の写し可)
応募資格に関する資格を有することを証明できる書類の写し

(3) 受付期間： 随時 ※採用人数に達し次第、募集を締め切ります。

受付時間： 午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、必ず「簡易書留」とし、封筒の表に「任期付職員申込書」と朱書きし、送付してください。

6 採用及び給与

(1) この選考の合格者は、「京丹波町任期付職員登録者名簿」に登録され、随時採用が決定されます。

ただし、資格要件を満たさないこと及び申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、応募資格がなかったものとして合格を取り消します。

(2) 給与は、京丹波町職員の給与に関する条例等に基づき、給料及び手当を支給します。初任給は以下のとおりです（令和5年4月1日現在）

（大学新卒） 185,200円

（短大新卒） 167,100円

※学校卒業後に勤務経験がある人は、経験年数に応じて一定額が加算される場合があります。

※採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

提出された書類は、返却できませんのでご了承ください。

8 問合せ・郵送先

京丹波町役場 総務部総務課人事秘書係

〒622-0292

京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1

電話 0771-82-0200（代表）

0771-82-3800（直通）

FAX 0771-82-2700